



に幼児は、絵本が大好きです。そして幼児への本読みは、毎日の楽しみです。字も読めない子がお気に入りの絵本を持ってきて「これ読んで！」と、せがまれます。声色を工夫しながら、読む時であれば、彼らがもう自身を覚えており、職員を読む前から、展開を言う子も出てきます。ひと通り順番で読んで

に、職員が選んだ特別な本を用意します。その中にいただいた本もあれば、図書館から借りてきた絵本や紙芝居もあります。眠りにつかせるのに、布団の中で読むこともありませう。今どきの若い人たちの読み聞かせは、本ではありません。一緒に横になりながら、暗い中、スマホで映し出された内容を読んでいる

のです（本当に小さい字を読んでいるのです）。それも、「読み聞かせ」に違いありませんが、決して年を取った者にはできない代物です。本のページをめくる指の感触、めくる度に香ってくる新品の本の心地良い匂い、日に焼き付くような色鮮やかな絵本、ただ絵を見ているだけでも楽しい

ことですし、大人が読んでくれる内容と文章から推察して文字を覚えていくこともあります。幼児が、血圧計の穴の向こうに、「ひ」と「し」が見える！と叫んだこともありました。腕を入れる血圧計の肘を当てる場所には、確かにひらがなで、「ひじ」と大きく記載されていました。字や漢字が分からなければ、

辞書を引いていました。そして電子辞書（高校生は、学校から電子辞書を指定されます）、そして現在は「パソコン」や「タブレット」「スマホ」で調べようになりました。ページをめくるのではなく、キー入力（ひらがな入力やローマ字入力）だったり、指先操作だったりします。

## 第69回 読書のめぐみ運動（主催／日本出版クラブ） 99社より1万7千余冊の図書を寄贈

読書週間行事として実施している「読書のめぐみ運動」は、今回で69回目を迎えました。読書の機会に恵まれない人たちのもとへ届けられた本は累計174万冊となり、各所よりたくさんさんの感謝が寄せられ、名実ともに全国規模の運動として継続されています。

コロナ禍のなか、外での活動がままならない子どもたちにとって、寄贈された図書を読む機会が、今まで以上に増えたという声をたくさんいただいております。

今回は、99社のご協力を得て、1万7335冊の図書が全国の矯正施設や児童福祉施設等に寄贈されました（第69回までの総冊数1174万5177冊）。また、運送経費等に充てられる協賛金も22社のご協力をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

皆さまからお預かりした図書を一時的に保管する場所として、本年度も昭和図書のご協力を賜りました。改めて御礼を申し上げる次第です。

### 図書寄贈協賛社名

あかね書房 秋田書店 朝倉書店 朝日新聞出版 池田書店 1万年堂出版 岩崎書店 岩波書店 芸艸堂 NHK出版 オーム社 音楽之友社 偕成社 化学同人 風間書房 学研プラズ 河出書房新社 教育芸術社 教育評論社 共立出版 近代映

画社 近代消防社 金の星社 工藤出版サービス くもん出版 暮しの手帖社 研究社 建帛社 佼成出版社 講談社 光文社 国際紙パルプ商事 小峰書店 三省堂 CQ出版 清水書院 集英社 春陽堂書店 小学館 彰国社 祥伝社 少年画報社 昭文社 新生紙パルプ商事 新潮社 数研出版 成美堂出版 誠文堂新光社 世界文化ブック

ス 増進堂・受験研究社 第一学習社 第三文明社 大修館書店 大日本図書 高橋書店 淡交社 筑摩書房 チャイルド本社 中央公論新社 つり人社 帝国書院 東京創元社 東京堂出版 童心社 徳間書店 永岡書店 西村書店 日本ヴォーグ社 日本紙通商 日本紙パルプ商事 日本教文社 日本実業出版社 日本児童図書出版協会

### 協賛金協力社名

農山漁村文化協会 博文館新社 ぴあ P H P 研究所 ひかりのくに 福音館書店 福村出版 婦人之友社 双葉社 ブティック社 フレーベル館 文英堂 文化出版局 文藝春秋 文研出版 平凡社 ベレ出版 ポプラ社 丸善出版 三菱王子紙販売 光村教育図書 光村図書出版 緑書房 山川出版社 理論社 黎明書房 〈以上99社〉

医歯薬出版 共同印刷 工藤出版サービス コロナ社 サンワードメディア 実教出版 清水書院 春陽堂書店 裳華房 成美堂出版 第一紙業 大日本印刷 ダヴィッド社 電気書院 図書印刷 日本加除出版 日本文教出版 博文館新社 ひかりのくに 富士経済グループ本社 文化産業信用組合 養賢堂 〈以上22社〉 (社名五十音順)

### ◆出版クラブの催し◆

オンラインセミナー  
「コロナ禍の出版業界―流通変化と業界再編が進む2022年の展望―」  
講師／星野渉氏（文化通信社専務取締役）  
日時／2022年4月27日（水）15時〜17時  
申込／<https://ipc2022-webinar.peatix.com>

このコロナ禍の状況で、リモート授業を実施するので、大学生ばかりでなく、小学1年生から全員がタブレットを支給されています。今や手垢で汚れた辞書はなくなりましたが、電気を使った機械の奥から引き出される情報ではなく、時代は変わっても、目の前の人から教わる知識や知恵、本棚から引っ張り出した本から得る知識は計り知れなく大きいものであることに変わりはありません。

# 特集 「子どもと読書」

## 子どもたちに寄り添いながら

児童養護施設 積慶園(京都市)

施設長 古村正哉

(ふるむら・まさや)

日本出版クラブの皆様、いつも多くの本を寄贈していただき、厚く御礼申し上げます。新しい本を子どもたちが喜んで読み、感想を保育士たちに伝えてくれたりすると、そんな情景がコロナ禍で密を防ぐため、あまり見られなくなり、心を痛めております。コロナ禍が早く収束することを心より願っております。

児童養護施設は保護者のいない児童や虐待を受けた、あるいは家庭での養育が困難な児童が入所している社会的養護の施設で日本全国に約600カ所あり、約3万人の子どもたちが生活しています。積慶園は1945年の太平洋戦争の終戦時、京都府からの要請をうけ、戦火を免れ、京都駅周辺に寄り集まっていた被災孤児たちを収容・保護したのが施設の始まりです。以来77年間、千人を超える子どもたちを養育して、社会に送ってまいりました。

ただ、子どもたちを取り巻く環境は昨今、大きく変化してきています。少子化、核家族化といった子ども・子育てをめぐる社会情勢の変化や厳しい経済状況が

家庭や地域社会の養育機能の低下をもたらししているとわれています。近年の児童虐待の増加は止まるところを知らず、虐待などの重篤なケースも増えています。こうした児童虐待の発生予防から再発防止といった取り組みが社会的・喫緊の課題

題であるとともに、虐待を受けた子どもたちが心身の傷を癒し、夢や希望をもって社会に巣立っていけるようにするための専門的な支援が必要とされています。



積慶園の図書室

児童養護施設に入所している児童の約70〜80%が身体的虐待や心理的虐待・ネグレクトなどなんらかの虐待を受けていたと、考えられています。その子どもたちは、心の奥深くに大きな傷(トラウマ)を負っており、その影響はたいへん大きなものとなっております。虐待を受けた子どもたちのケアをするために、施設には保育士・指導員以外に、心理療法担当職員や個別対応職員など資格を持った専門職員が配置されるようになりまして、ケアが充分できているかといえ、できていないのが現状です。ただ、できることか

ら一歩ずつ歩みをすすめる、子どもたちに寄り添い、養育の向上を図り、子どもたちの最善の利益の実現をめざしていこうと考えています。

積慶園には児童養護施設とすればかなり広いと思われる、約35平方メートルある図書室があります。絵本やいろいろなジャンルの本が二千冊以上、収納されており子どもたちの憩いの場となっております。子どもたちは図書室にて自由に読書することができますし、気に入った本を自室に持ち帰って読む、いわゆる「貸し出し」も行っています。

今年度、子どもたちのために絨毯を変え、机・椅子を新調するなど大規模な図書室のリフォームを実施しました。本を静かに読める環境が整えられ、子どもたちにも大好評です。また、年に一度、子どもたちに読みたい本のアンケートをとり、いろいろな所からいただいた図書カードで人気の高い本の購入をしたりしています。新たに寄付していただいたり、購入した新しい本はやはり子どもたちに人気ですぐに貸し出されることになりました。

当園では昔から読書による情操教育を大事にしており、子どもたちに本を読むように教えてまいりました。読書することにより、共感能力や創造力、コミュニケーション能力が高められ

ることは明らかで、また自分の気持ちやうまく表現できない子どもも読書することにより言葉が増え、表現力も増すことが期待できます。集中力を高められたり、人の気持ちを理解できるようになったり、言語能力を伸ばすことができるなど、読書の効果は明らかです。これからも子どもたちに本を読むように勧めたいと考えています。

また、今はコロナ禍で難しいのですが、以前はボランティアの方に来ていただいて、絵本の読み聞かせをしていただいていた。絵本の中には様々な世界・文化が広がっており、人間だけでなく、動物や植物など身近で魅力的なキャラクターが登場します。絵本の読み聞かせを実践することで、子どもたちの想像力や創造性、感受性が高まりましたし、読書をする習慣づくりに繋がったと考えています。早く新型コロナウイルス感染症が収まり、読み聞かせのボランティアの再開ができるよう、切に願っております。

重ね重ねとなりますが、日本出版クラブの皆様、いつも多くの本を寄贈していただき、ありがとうございます。新しい図書がくるのを子どもたちは、心待ちにしております。今後も子どもたちに本と夢を贈っていただくように、よろしくお願ひ申し上げます。

「読書のめぐみ運動」は今年で70回目を迎えます

## 特集「子どもと読書」

## コロナ禍でも頼もしい子どもたち

児童養護施設 あゆみ学園(埼玉県)

神山智明

(こつやま・ともあき)

須永由紀子

(すなが・ゆきこ)

埼玉県羽生市に、児童養護施設あゆみ学園があります。当園は、昭和54年に、心の通う場所・帰ってこられる場所になることを目指し、創立しました。本体施設に、子ども50名が6ユニット、地域小規模に各6名で3ユニット、2歳から18歳までの合計68名の子どもたちが9ユニットのグループに分かれて、暮らしています。自由と自立をモットーに、子ども達は一步一步未来に向かって前進している毎日です。子どもたちが生活するリビングには、頂いた本が本棚にたくさん並んでいます。新しい本が並ぶと、みんなすぐに気づき、早速読み始めます。しかし、漫画しか読まない子や、面倒くさがって飛ばし読みになってしまいう子もいます。子どもひとりひとり、性格も特徴も成育歴も抱えている思いも違うのと同じで、本に対する興味も気持ちも距離も、ひとりひとり違うと感じています。

「今年一番の思い出は？」と聞けば、ほとんどの子どもが「1トイン羽生！」と答えると思います。施設の近くにあるビジネスホテルに、日程を分けて、ユニットごとの小単位での1泊をしました。ホテルの1室で弁当を食べ、お風呂に入って1泊するだけという、ささやかなイベントですが、職員の想像を超えて、子どもたちはいつもと違う空間に、大いに喜んで笑顔



あゆみ学園園舎(当園ホームページより)

つばいでした。こういったコロナ禍という窮屈な環境ではありませんが、子どもたちはその環境の中でたくましく生きています。コロナ禍であってもなくとも、本を読むことは大切なことであると思います。本を読むこと自体が大きな役割を持っているからです。本を読むことは、想

像力や創造力を養う機会になります。本が好きな子どもは、積極的に読書します。一方、本にあまり興味がない子どもは、進んで読書しません。だからこそ、大人が、どれだけ子どもに本を読んであげる機会を増やせるか、すてきな本を紹介できるかが重要だと思えます。

当園のあるユニットでは、子どもたちから読んでほしいと言われたり、職員が日常的に寝かしつけや自由時間の中で本を読むこと以外に、幼児から小学校中学年の子どもたちに向けて、1週間に1回、職員が選んだ本を読み聞かせしています。私たちからメッセージとして、何かを感じ、思うことがあればいいなと思いはじめたのですが、子どもたちはその特別な機会を楽しんでくれているようです。中には、小学校高学年の子どもや中学生まで、自分たちにも読んでほしいと言ってくることもあります。

小さい子への絵本の読み聞かせは欠かせないものとなっています。言葉遊びのように面白い絵本や、日本や世界の昔話、シリーズ化されている人気の絵本などたくさん読んできました。読み聞かせは、絵本の内容だけでなく、子どもと向き合っただけでなく、子どもの声で伝えられて子どもから様々な反応が返ってくる、コミュニケーションの一つだと

思っています。たくさん絵本と触れ合っ、言葉覚えて、いつか自分で読めるようになってきた時に楽しさや面白さが増してくればよいと思います。自分で読書するきっかけになってもらえたらと思っています。

小3のある女の子は、ヘレンケラーや野口英世など伝記を読むのが好きです。「〇〇ってすごいんだよ。」と偉人がまるで自分の友達かのように教えてくれます。小4の女の子は漫画でも物語でも読むことが好きで、寝る前は必ず布団の中で何か読んでいます。また、高3の女の子も、これまでトイレにも持ち込むくらい至る所で読書をしていました。

高校生の男の子からは、おすすめの本がないかと聞かれたことがあります。ちょうど、「スマホ脳」の本を読み終わった所だったので、その本を貸してみました。この男の子は、小説を読むことは好きだったので、他のジャンルの本を読むことは、あまりしていませんでした。それから、色んな本を貸しながら、本人自身も色んな本を読むようになりました。今は、心理学や哲学の本も読んでおり、本の楽しさを改めて感じているようでした。

本を読む子は、作文が得意ですし、少し難しい漢字や言葉も知っているような気がします。

## 特集「子どもと読書」

## 読書が子どもたちに与えるもの

児童養護施設羽曳野荘(大阪府)

保育士 岩永麻鈴

(いわなが・まりん)

本から得たものが、確かな学びとなり、日常のあらゆる場面です活かされているのではないかと  
思います。本を読むことで、色々な世界や出来事、人々を知ることができ、自分のことでなくて

も実際の体験に近い経験ができるのではないかと思います。コロナ禍でなくても、子どもが多  
くのことを経験していくには年齢的にも難しかったり、環境的にも  
かなわなかったりすること

が多くあると思います。読書は  
そういった部分を手助けしてく  
れるものでもあると思います。  
子どもは、身近な大人から影  
響を受けます。大人が環境を整  
えたり、機会を与えることで、

本を読むようになったり、本が  
好きになったりします。本が苦  
手な子がいても、物語が嫌いな  
子はほとんどいません。これか  
ら、子どもたちにたくさん本  
を読んだり、本を紹介してい

たいと思います。本は子ども  
の心をきつと豊かにしてくれると  
信じています。  
(構成)『出版クラブだより』編  
集部

永年にわたり、毎年、児童養  
護施設羽曳野荘に本をご寄贈い  
ただき本場にありがとうござい  
ます。私は当施設で勤務するよ  
うになり三年目になります。は  
じめに施設に入った時から、「こ  
こには本がたくさんあるな」と  
いう印象を持っていましたが、  
そこには貴クラブの皆様方から  
のご支援があることが、今回改  
めて知ることができました。さ  
まざまな事情で家族と一緒に生  
活できない子どもたち、施設に  
来るまでの生活においても本と  
は無縁の子どもたちも沢山いま  
す。そんな子どもたちが施設で  
本とどのように触れ合っている  
か、当施設の最近の取り組みを  
ご紹介させていただきます。

ナウイルス。感染の猛威が拡大  
したことで生活も一変、子ども  
たちが通う学校も長期の休校と  
なり、外出もままならない、日々  
施設の中で生活が長く続くこ  
とになりました。最初は楽しん  
でいた子どもたちも次第に時間  
を持て余すことになり、「やる  
ことない」「暇や」「何したらえ  
えん」などの言葉が増えました。  
職員も感染対策に注意を払いな  
がら、少しでも楽しい生活がで  
きるよう工夫を凝らし、子ども  
たちと関わってきましたが少し  
づつ子どもたちにも職員にもス  
トレスを抱え込むこととなりま  
した。

そんな時、本棚の入れ替えが  
あり、それをきっかけに今まで  
あった本をいったんすべて本棚  
から出し、古い本、大事にして  
いる本などをジャンルごとに分  
け、子どもたちと整理をしまし  
ながら改めて本棚に収めていま  
した。そうすると部屋の雰囲気も  
ガラリと変わり、何か明るくな  
ったように感じられました。  
それとともに、何より  
子どもたちが本を触り  
たくなり、読みたくな  
ったようで、本との距  
離がこれまで以上に近  
くなったような気がし  
ました。これを機に、  
子どもたちと話し合い  
「読書の時間」も決め  
ました。子どもたちは  
その時間になると本棚  
とにらめっこし、読み  
たい本を手に取り読み  
出します。「この本お  
もしろかったー」「こ  
れ読んでみてー」と自  
分が読んだ本を勧めたり、本  
の内容を話してきたりと、楽しい  
会話も増えてきました。

毎晩職員が絵本の読み聞かせ  
をしています。読み終わると  
「次は私が読む」と子どもたち  
自身が読み聞かせをするように  
もなりました。国語の音読を  
嫌々している子どもも、この時  
は楽しそうに読んでいます。本  
棚の一角には「職員おすすめ  
の今月の本」のコーナーがあり、  
月替わりでさまざまなジャンルの  
本に触れる工夫もしてい



出版クラブに寄せられたたくさんのお礼状

子ども達も「今月はどうな  
本かな」と、楽しみにしていま  
す。そんな中、昨年の読書週間に、  
当施設の小学校二年生の女の子  
が8カ月の間に150冊以上の  
本を読んだことで、大阪読書推  
進会の表彰を受け、新聞にもそ  
の記事が掲載されました。彼女  
は学校からこの知らせを聞いた  
時はとてもうれしかったよう  
で、「すごいやろ」と満面の笑  
みで職員に話をしてくれました。  
読書を続けることで知識や  
表現力だけではなく、「自信」  
も育まれるということも実感で  
きたひと時でした。  
このようにコロナ禍という大  
変な状況の中ではありますが、  
子どもと職員が、施設全体で「読  
書」への取り組みができたこと、  
読書が習慣化されたことで、子  
どもたちに主体的な姿勢が生ま  
れ、本に対する興味や関心が高  
まったことを本当に喜んでいま  
す。  
コロナが終息した後も、この  
習慣が続くように、そして暮ら  
しの中に本がある、子どもたち  
が自然に本に触れることができ  
る環境をこれからも大切にして  
いきたいと考えています。貴ク  
ラブにおかれましては、今後も  
児童養護施設へのご支援を継続  
していただければと願っており  
ますとともに皆様の益々のご発  
展をお祈りいたします。

「未来に残したい 忘れたくない本」の原稿を募集します！

3月末日の締め切り迫る！

出版クラブビル3階のライブラリーでは、昨年9月17日まで「コロナ禍と読書」をテーマに「私たちが気づいたこと 忘れたくないこと」と銘打って展示をおこない、好評のうちに終了致しました。特設サイトでは引き続き展覧会をご覧いただくことができます。

「わたしたちが気づいたこと 忘れたくないこと」コロナ禍と読書  
小さな本の展覧会 8  
(<https://shuppan-club.jp/>)

一過性で終わらせるのはもつたいないと思いい、「未来に残したい 忘れたくない本のはなし」として纏めたブックガイドを制作し、全国の図書館に寄贈しよ

うと思います。自社のご紹介も大歓迎ですので奮ってご応募ください。

また、できるだけたくさんの方々にお声がけいただけると幸いです。

〈応募概要〉

コロナ禍において、皆さまにとつての「未来に残したい 忘れたくない本」を一冊選び（タイトル・作者・出版社をご記入）、その本に対するエピソードや思いを600字以内にお纏めいただき、住所・氏名・所属・連絡先を明記のうえ、郵便・FAXもしくはデータを電子メールか 구글フォーム（当クラブホームページよりアクセス願います）にてお送りく

ださい。締め切りは2022年3月末日迄です。

お寄せいただく原稿は、デジタルアーカイブとして收藏されるともに、ブックガイド「未来に残したい 忘れたくない本のはなし」として纏められ、全国100以上の図書館に寄贈される予定です。さらには、皆さまに選ばれた「未来に残したい 忘れたくない本」を、クラブライブラリーにて実際に展示することも計画しています。たくさんのご応募をお待ち申し上げます。

〈申し込み・問い合わせ〉

一般財団法人日本出版クラブ  
〒101-0051  
東京都千代田区神田神保町



1-32 出版クラブビル5F  
TEL 03 (5577) 1771  
FAX 03 (5577) 1772  
E-mail: [zaidan@shuppan-club.jp](mailto:zaidan@shuppan-club.jp)  
HP: <https://shuppan-club.jp/>

一般財団法人日本出版クラブ 理事会・評議員会開催  
第61回全出版人大会 大会委員長に千葉均氏（ポプラ社社長）を選出

2021年12月14日（火）、一般財団法人日本出版クラブの理事会並びに評議員会が開催され、2021年度上半期（4～9月）事業報告・収支報告並びに下半期（10～3月）事業予定等の報告がなされ、厳正なる審議の上、可決承認された。

事業全般については、新型コロナウイルスの影響によりほと

などの事業が中止を余儀なくされたなか、69回目を迎えた「読書のめぐみ運動」は通常通り開催、「第60回全出版人大会」については規模を縮小し神保町の出版クラブホールで執りおこなわれた。また、クラブライブラリーでは企画展を意欲的に開催、Web上でのデジタルアーカイブなど新たな試みもおこな

千九百万円のところ、合計額は6千九百万円と、一千万円の増加となった。上半期の収支差額については、(株)出版共同ビルからの長期貸付金戻入収入があったことにより、プラス3百万円という結果となった。

また、千葉均氏（ポプラ社長、日本出版クラブ理事）が、満場一致の賛成で次期大会委員長に選出された。なお、第61回全出版人大会は、2022年5月13日（金）午後3時より開催される予定である。



出版平和堂



問い合わせ：一般財団法人日本出版クラブ

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-32 出版クラブビル5F

TEL 03(5577)1771

<https://www.shuppan-heiwado.jp/>

## クラブライブラリー特別展 「世界の子どもの本展」の見どころ

2018年11月にオープンした出版クラブライブラリー。ここで催されている特別展「小さな本の展覧会」も11回目を迎えます。今回は、2020年国際アンデルセン賞受賞作品とIBBY(国際児童図書評議会)オナーリストの作品を中心とした「世界の子どもの本展」を開催致します。その見どころをIBBY(日本国際児童図書評議会)理事の吉田幸司さんに紹介いただきます。

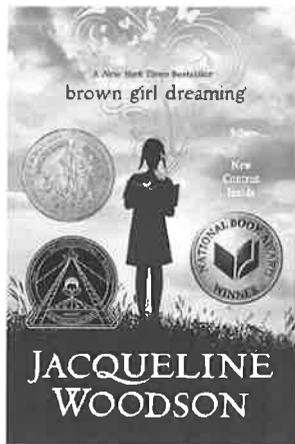
3月8日(火)より始まる「世界の子どもの本展」は、小さなノベル賞といわれる、国際アンデルセン賞の2020年の受賞作とIBBY(国際児童図書評議会)のオナーリストの作品を中心に、世界の子どもの本のトップレベルの作品が200点近く一堂に会する展覧会です。絵本からYA(ヤングアダルト)作品まで、今回も多種多様な見応えのある作品がそろっています。そして、この展示のうれしいところは、全ての本が手に取ってみられること。そこから本の「もの」としての面白さや、様々な気づきが得られます。優れた絵本は見るだけで内容がなんとなくわかりますし、小説も展示の説明書き以上に、本の実物が多くのことを語ってくれます。例えば、下の写真は2020年の国際アンデルセン賞をとったジャクリン・ウッドソンの作品の原書とその日本語版です。

美しい文体で、人間が偏見を

超えて人として交流することの困難さや、厳しい現実を描くと同時に、希望

も感じさせるのがウッドソンの作風です。装丁をみるだけで、どこにポイントを置いて読者に届けようとしているか、このテーマのその文化の中での位置づけの違いが、なんとなくわかるような気がしてきませんか?

多様性の重要性は今、盛んに言われていますが、ふだんあまり接することのない言語や地域の児童書には、思いがけないテーマや、意外なつくりの本など、知らないことばかり。思い込みの枠が外



英語版「Brown Girl Dreaming」(2014年刊行)、日本語版『わたしは夢を見つづける』(さくまゆみこ訳、小学館、2021年刊行)

れ世界は広いと改めて感じさせてくれます。そして、今、翻訳者たちがポランティアで、自分の専門とする言語の本の解説動画を作っている、YouTubeのJBBYチャンネルで順次公開する予定です。その道の一流の方々の解説で、ますます面白く、ますます多くの学びを得られるのは間違いありません。ぜひ、併せてお楽しみください。

なお、本展覧会は巡回先を募集中です。学校や図書館の展示にはびつたりですし、そのほかご希望があれば、ぜひIBBYまでお問い合わせください。

吉田幸司(JBBY理事)

### 「世界の子どもの本展」

IBBYが選んだ世界の優良図書

- ・会期/2022年3月8日(火)~4月28日(木) 予定10時~18時(土日祝は除く)
- ・会場/出版クラブビル3階「クラブライブラリー」
- ・東京都千代田区神田神保町1-32
- ・入場無料
- ・主催/IBBY(日本国際児童図書評議会)
- ・協力/日本出版クラブ ライブラリー委員会
- ※カタログ「IBBYがおすすめ」  
[https://www.ibby.org/fileadmin/user\\_upload/HL\\_2020.pdf](https://www.ibby.org/fileadmin/user_upload/HL_2020.pdf)



2019年開催の「世界の子どもの本展」の様子

る世界の児童書「国際アンデルセン賞とIBBYオナーリスト2020」(AB判、フルカラー60ページ)をご希望の方は、JB BY事務局までお問い合わせください。(電話 03-6227317703 / info@ibby.org) 英語版のカタログは、IBBYのウェブサイトからPDFでご覧いただけます。

知らない！と損する！労働法と社会保険法

― 待った無し！令和四年一月からの改正法について ―

特定社会保険労務士

川端重夫

(かわばた・しげお)

（二月一日よりの改正から）  
複数事業所で働く者の  
雇用保険について

複数の事業所に勤務する六五歳以上の労働者が、次の要件のすべてに該当すれば、雇用保険のマルチジョブホルダー制度の適用が受けられます。

- ① 複数の事業所に雇用される六五歳以上の労働者
- ② 二つの事業所（一つの事業所における一週間の所定労働時間が五時間以上二十時間未満）の労働時間を合計して一週間の所定労働時間が二十時間以上であること
- ③ 二つの事業所のそれぞれの雇用の見込みが三十一日以上であること

本人が二事業所の必要書類を揃えてハローワークに申し出ることで、申し出た日から被保険者になります。「マルチ高齢年齢被保険者」となります。なお、この届出には雇用の事実や所定労働時間等の証明が必要です。労働者から証明の

申請がありましたら、事業主は協力して下さい。この申請で解雇や労働条件の不利益変更は、法律で禁止されています。

（四月一日よりの改正から）  
傷病手当金の受給期間の  
通算化

健康保険の傷病手当金の受給期間が、受給開始日から「通算して一年六カ月」となりました。① 傷病手当金は、業務外の病気や怪我で労務不能で休業し、② 休業期間の給与の支払いがな

く、③ 連続する三日間の休業（待機期間）があったとき、四日目を以降の休業期間に支給されます。

今迄の傷病手当金の支給期間とは、同一の疾病又は負傷については、支給を始めた日から起算して一年六カ月を超えないものとするという規定がありました。例えば、一カ月分傷病手当金を受給し、その後傷病が回復し

組の監護期間にある子を養育していること、養育する意思を明示したこと等）を申し出た場合に、育児休業制度等について個別に周知することが義務づけられました。

・ 個別に周知すべき事項

- ① 育児休業に関する事項
- ② 育児休業の申し出先
- ③ 育児休業給付に関する事項
- ④ 従業員が育児休業期間について負担すべき社会保険料の取り扱いについて

特に②ないし④の事項は、国会の審議で「育児休業等の制度への理解不足により、労働者の権利行使が妨げられることのないよう、事業主が妊娠・出産の申し出をした労働者に対し育児休業制度のみでなく、休業の申し出先や休業中の所得保障などについても知らせることとする

等、育児休業の取得に対して実効ある措置を講ずること」と付帯決議が行われました。また、次回で説明する十月一日施行の「出生時育児休業」では、休業中の就業が許される就業日数によっては、育児休業給付金の受給及び育児休業期間中の社会保険料の免除の条件を満たさなくなる可能性があるため、個別の周知を行う中で、出生時育児休業についての説明を行う際は、この旨も合わせて説明すべきと指摘されています。

・ 育児休業制度の周知  
従業員自ら又は配偶者が妊娠し、又は出産したことその他これに準ずるものとして厚生労働省令で定める事実（特別養子縁

・ 個別の周知の方法

- ① 面談による方法
- ② 書面を交付する方法
- ③ ファクシミリを利用して送信する方法
- ④ 電子メール等の送信による方法

ただし、③及び④の方法によるときは、従業員が希望した場合に限り認められています。

・ 育児休業取得についての  
意向確認について

今回の改正で、従業員自ら又は配偶者の妊娠・出産等を申し出た時は、育児休業を取得するか否かの意向を確認することが企業の義務となりました。

なお、従業員自ら又は配偶者が妊娠し、又は出産したこと以外の「厚生労働省令で定める事実」は、育児休業制度等に関する個別の周知と同じ内容です。

・ 意向確認の方法

- ① 面談による方法
- ② 書面を交付する方法
- ③ ファクシミリを利用して送信する方法
- ④ 電子メール等の送信による方法

なお、③及び④の方法によることのできるものは、周知の場合と同じで、従業員の希望がある場合に限られています。企業としては、従業員に育児休業を取得するか否かを尋ねれ

ば足り、取得するの可否について明確な回答を得ることまでは求められていません。

・具体的な意向確認の方法  
育児休業の取得の意向については、次のような質問書を作成すると良いと思います。

次の該当するものに○印をつけて下さい。

- ① 育児休業を取得する
- ② 取得する意向はない
- ③ 検討中

回答書〇月〇日までに人事部人事課〇〇までに提出して下さい

また、企業としては従業員の休業中の人員の手配が必要ですから、取得の意向を出来るだけ早く確認したいと思いますが、今回の改正後も「育児休業の申出は、原則として育児休業開始予定日の一カ月前一までに行えばよい」とされています。

・育児休業が取得しやすい  
雇用環境の整備の義務化  
雇用環境の整備が義務化されますが、具体的には

① 従業員に対する育児休業にか  
かる研修の実施

「全労働者を対象にするのが望ましいが、少なくとも管

理職は研修を受けた状態が「必要」

② 育児休業に関する相談体制の整備

「形式的でなく、実質的な対応可能な窓口を設置。その窓口を周知させ、労働者が利用しやすい体制に整備する」

③ 厚生労働省令で定める育児休業にかかる雇用環境の整備に関する措置

のいずれかの措置を講ずることが企業の義務となりました。

③の省令の具体的内容とは

一、従業員の育児休業の取得に関する事例の収集及び当該事例の提供

「自社の育児取得事例を収集し、事例を掲載した書類を配付し、労働者が閲覧できるようにする」

二、育児休業に関する制度及び育児休業の取得の促進に関する方針の周知

「育児休業制度や育児休業取得の促進に関する事業主の方針のポスター等を事業所内に掲示する」

なお、衆参の労働委員会において「可能な限り、複数の措置を行うことが望ましいことについて事業主の理解を得るように努めること」との付帯決議がなされています。

また、環境の整備化の措置はこの①から③の中から選択して

講ずる必要がありますから、その他の措置を講じても法律上の義務を果たしたことになりますので注意して下さい。

・有期雇用者の育児・介護休業取得要件の緩和

今迄の育児・介護休業法では、有期雇用労働者は、育児休業の申し出の時点で

① 同一の事業主に引き続き雇用された期間が一年以上であること

② 子が一年六カ月(ただし、一歳六カ月以降の育児休業の申出の場合は二歳)を経過する日までに労働契約期間が満了し、更新されないことが明らかでないこと

との要件を満たす場合に限り育児休業が取得出来ました。今回の改正で、①の要件が撤廃され、今後は②の要件さえ満たせば、育児休業が取得できるようになりました。

なお、次のような労使協定を締結していた事業所は注意して下さい。

「正社員その他無期雇用労働者で勤続年数一年未満の労働者は育児休業を取得できない」

労使協定をこのままにしておくと、有期雇用労働者は、雇用期間が一年未満でも育児休業が取得出来てしまう可能性があります。誤解を招かないためには労使協定の文面を次のようにす

ると良いでしょう。

「正社員その他全ての労働者で勤続一年未満の者は育児休業制度の適用除外とする」と規定することを検討する必要があります。この様な労使規定がなければ、一年未満の労働者は、有期であれ、無期であれ育児休業が取得できることになります。

・就業規則の見直し  
就業規則に次のような規定があれば、その規定の削除が必要です。育児休業・介護休業規定も同様に削除します。

「規定文」

「引き続き雇用された期間が一年以上」

この規定を削除すると規定上では、無期・有期に関係なく、一年未満の労働者でも育児休業が取得できることとなります。そこで、一年未満の労働者を育児休業から適用除外するには、労使協定の締結が必要となります。

次号では、「パワハラ防止法の猶予期間の廃止」「在職老齢年金の支給停止金額の引き上げ」「育児・介護休業法(出生時育児休業制度)」「短時間労働者の社会保険適用拡大」等について解説します。

(川端社会保険労務士事務所 長)

(つづく)

# 出版記念会

喜びを分かち合える出版人のホールでお祝いの会を。

★会報「出版クラブだより」にてご紹介して、祝賀申しあげます。



# 受賞祝賀会

受賞の栄誉に輝く喜びを祝賀する集いに、出版クラブホールを。

★ご案内状の作成、印刷、宛名書き、贈呈記念品、花束など、お手伝いのむきもお申しつけ下さい

●ご予約・お問合わせ

出版クラブホール

Tel 03(5577)1511

千代田区神田神保町1-32 出版クラブビル

# 出版 歳時記

▽コロナ下での生活が久しい。日本国内では2020年の新春から、新型コロナウイルス感染症の流行が始まった。いくつかの感染の波を繰り返して、ウイルスは変異を重ねつつ今はびびりつつある。

▽予想もしなかったコロナの来襲で私たちの日常からは多くのものが失われた。仕事や学校の教室での授業、パーティーや飲み会、部活、スポーツの試合、音楽や演劇の舞台などなど、そして何より大切な人の命も……。

▽そうした失われたものの中に「音」もあるのではないかと。第6波の今こそ顕著ではないが、初めての緊急事態宣言の時は、明らかに街から音が消えた。

▽静かな通勤電車、レストランでも黙食、閉まっている酒場、道行く人自体も少ない。まるで映画の一シーンのようだった。そして読書推進活動からも一時期「音」が消えた。



☆年末から年始にかけて手紙が次々と届きます。中には児童福祉施設の子供たちのかわいい手書きのものもあります。「読書のめぐみ運動」の図書

寄贈に対する礼状です。手紙を読むたびに、本が持っている力を改めて感じさせてくれます。

☆昭和27年に、普読読書の機会に恵まれない人々に本を贈り、読書の喜びを知ってもらおうという趣

▽もちろん本は「黙読」でも読める。しかし子ども対象の「読み聞かせ」「ストーリーテリング」「紙芝居」などは声や音がなくては成り立たない。大人対象の「ブックトーク」や「ビブリオバトル」なども同様である。▽もちろん今ではインターネットを活用して、オンライン配信でそれらをおこなうこともできる。しかし読書推進活動、特に子ども向けの場合は、対面して

## コロナ下で失われたもの

肉声で読み聞かせることが最善である。そもそも著作権者の許諾なくしては配信できないという制約もある。

▽読書という行為は、単に本を読んで情報を摂取するということに留まるものではない。本を読むことを通じて他者との関係を構築し、自分の世界を広げていくことでもある。

▽その意味で声を出して本を読む、あるいは読んで聞かせること

旨で始まった運動が皆様のご協力のおかげで今年70回目を迎えます。これを機に関係の皆様にご寄稿いただきました。

☆70回を記念して、今年の「読書のめぐみ運動」は贈呈先を増やすなど、より規模の大きな運動にしたいと思っています。いっそうのご協力をお願いいたします。

☆春になれば、少しは落ち着くかなという淡い希望はもろもろ崩れ去りました。オミクロン株はあつ

いうことはたいへん大事なことであると思う。

▽最後に、一日も早くコロナが収束して、みんなが大きな声で本が読める日の来ることを願って、詩を一つ掲げてみた。ぜひ声に出して読んでみてください。

(読)

### 明日

街で逢った

母さんと子供

ちらと聞いたは

「明日」

街の果は  
夕焼小焼、  
春の近きも  
知れる日。

なぜか私も  
うれしくなって  
思ってきたは

「明日」

(ハルキ文庫「金子みすゞ童謡集」より)

という間に広がってしまい、一方で収束のスピードは遅く、18都道府県のまん延防止等重点措置は再延長されました。引き続き、距離をとった席の配置や換気の徹底に取り組んでまいります。

☆ご好評をいただいています3階ロビーでのライブラリー展、3月8日からは「世界の子どもの本展」IBBYが選んだ「世界の優良図書」が始まります。ぜひお立ち寄りください。

(横)

神保町の交差点近くに居を構えて、  
はや四年目を迎えました。  
各種会議・セミナー等、設備を整え  
皆様のご利用をお待ち申し上げます。

## 出版クラブホール・会議室

PUBLISHERS CLUB HALL

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-32

出版クラブビル

TEL 03-5577-1511/FAX 03-5577-1772

<https://shuppan-club-hall.jp/>

神保町駅（東京メトロ半蔵門線、都営新宿線・三田線）  
A5 出口より徒歩2分

